

嘉麻市子ども・子育て 支援事業計画



平成27年2月
嘉麻市

はじめに

現代の急速な少子高齢化の進行は、社会保障費の増大や出生率低下による労働人口の減少、地域社会の活力低下など、将来的に日本の社会に大きく幅広い影響を与えるものと懸念されています。

また、就労環境や家族形態の変化や地域社会とのつながりの希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く環境も大きく変化しています。



このため、国においては次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づき、総合的な施策が講じられてきましたが、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が実施されることとなりました。子ども・子育て支援新制度では「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を三つの柱とし、少子化の課題に取り組んでいくこととなります。

本市では、これまで平成20年3月策定の「嘉麻市次世代育成支援対策行動計画(前期計画)」、平成22年3月策定の「同計画(後期計画)」により子育て支援の施策を進めてきましたが、このたび新たな法制度を踏まえ、行動計画の「子どもが輝き 安心して子育てできるまち 嘉麻」の基本理念を引き継ぎながら、「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

今後、この計画に基づき、関係機関や団体、地域、家庭等と連携しながら、「子どもの最善の利益」が実現される社会、「子育てしやすいまちづくり」の実現を目指してまいります。市民の皆様におかれましては、今後とも計画の推進に関しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました嘉麻市子ども・子育て支援会議委員の皆様をはじめ、関係者の方々に心から厚くお礼申し上げます。

平成27年2月

嘉麻市長 赤間 幸弘

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と趣旨.....	1
2. 計画の性格・位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	2
第2章 子どもを取り巻く現状.....	3
1. 市の概要.....	3
2. 統計データからみた現状.....	4
3. 子ども・子育て支援事業の課題	23
第3章 計画の体系.....	25
1. 基本理念.....	25
2. 基本目標.....	25
3. 体系表	26
第4章 子ども・子育て支援事業.....	27
1. 教育・保育の提供区域の設定	27
2. 幼児期の教育・保育の充実	30
3. 地域子ども・子育て支援事業の充実.....	33
4. 幼児期の教育・保育の一体的提供	42
第5章 子ども・子育て支援の特定施策	44
1. 産後の休業・育児休業後における特定教育・保育施設の利用.....	44
2. 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に関する県施策との 連携	45
3. 職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用 環境の整備施策との連携.....	48
4. 子どもの心身の健やかな成長を支えるための取り組み	49
第6章 計画の推進体制.....	50
1. 計画の推進体制	50
2. 計画の点検・評価	50

関連資料.....	51
1. 嘉麻市子ども・子育て支援会議条例等.....	53
2. 嘉麻市子ども・子育て支援会議委員名簿.....	55
3. 嘉麻市子ども・子育て支援会議審議経過.....	56
4. 用語解説.....	57
5. 子ども・子育て支援法.....	59



第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

これまで、全国的な少子化の流れを変えるため国は、様々な少子化対策を講じてきており、平成15年7月には「次世代育成支援対策推進法」（以下、「推進法」という。）及び「児童福祉法の一部を改正する法律」を成立・公布しました。

この推進法に基づき本市では、平成20年3月に旧1市3町で策定していた市町村行動計画を統合した「嘉麻市次世代育成支援対策行動計画」（以下、「行動計画」という。）を策定し、平成22年3月には、平成22～26年度を計画期間とする行動計画の後期計画を策定し、国の動向を踏まえつつ、計画的に次世代育成支援対策の取り組みを進めてきました。

こうした中、平成24年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を柱とする、子ども・子育て支援の新たな制度が平成27年度より施行されることとなりました。

この子ども・子育て支援法において市町村は、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされており、また、行動計画の計画期間が終了することから、本市では、「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する各取り組みを総合的に進めていくことを目的としています。





2. 計画の性格・位置づけ

「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく事業計画で、教育・保育、及び、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及び実施時期や、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めます。

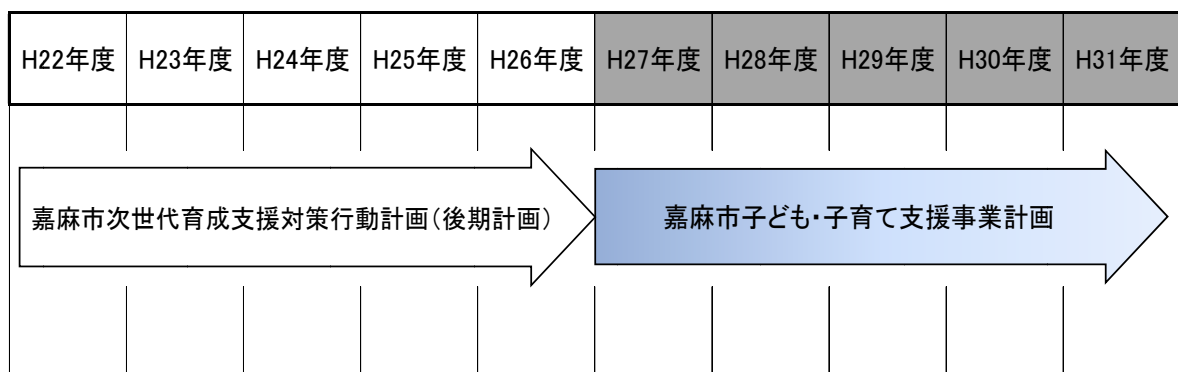
■子ども・子育て支援法第61条第1項

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

3. 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とします。



※計画期間の中間年を目安として、必要に応じて見直しを行います。



第2章 子どもを取り巻く現状

1. 市の概要

嘉麻市は、平成18年3月27日に旧山田市、旧稲築町、旧碓井町、旧嘉穂町の合併により誕生しました。本市を構成する旧1市3町は、南部の山林を源とする遠賀川本流によって結ばれた地域で、歴史的には西暦535年（安閑2年）に1つの領域となり、奈良時代には嘉麻郡が成立し、西暦1896年（明治29年）の嘉穂郡発足までの1300年以上の間その領域は引き継がれました。その後、ひとつの日常生活圏として強い結びつきをもって現在に至っています。

また、本市は、福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめとする河川が南から北に流れ、本市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。面積は135.18km²で、市全体の約7割が森林と耕作地であり、多様な生態系を保護する山林や河川流域に広がる生産緑地など水と緑が豊富な地域です。





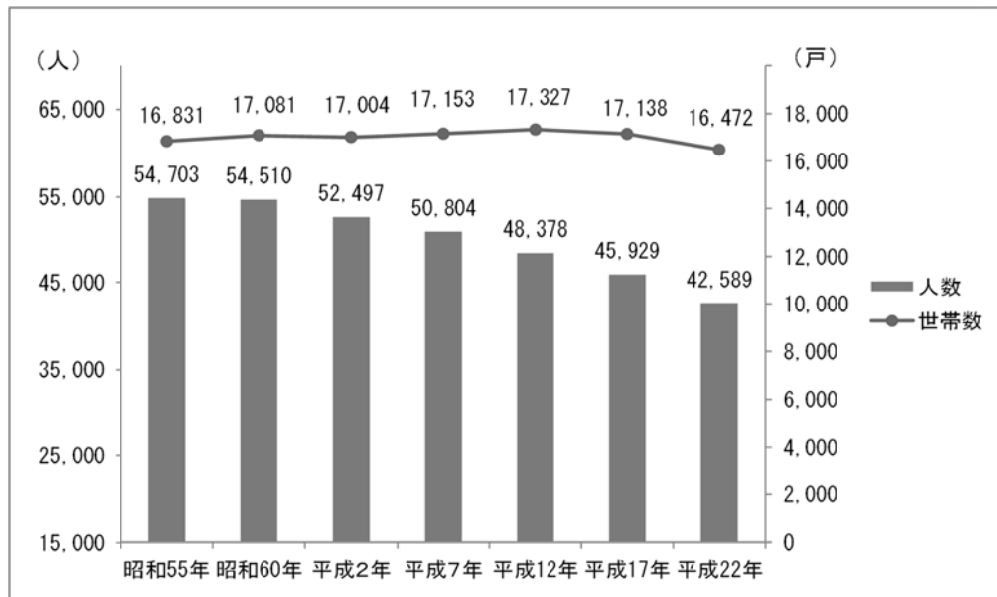
2. 統計データからみた現状

(1) 人口・世帯数の状況

① 人口・世帯数の推移

本市の人口は、昭和55年以降減少し、平成22年の国勢調査で42,589人となっています。世帯数は、平成12年以降減少に転じ、平成22年で16,472戸となっています。

■ 人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

② 児童数の推移

本市の児童数（0～11歳）は、平成23年度以降減少しています。

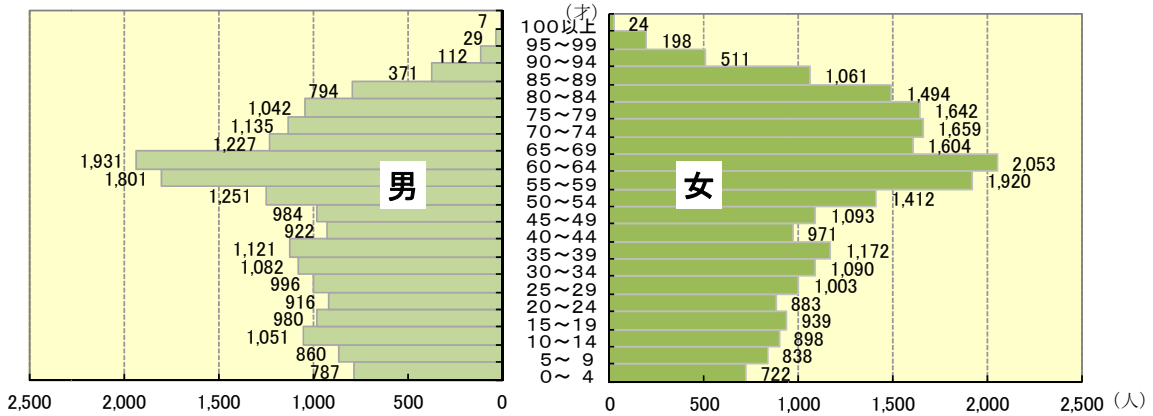
		実績（年度）			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実績（人）		44,001	43,223	42,417	41,740
増減率（％）		—	-1.8	-1.9	-1.6
実数 （人）	0歳	295	270	269	282
	1～2歳	628	603	585	556
	3～5歳	963	938	953	951
	6～11歳	2,131	2,066	1,979	1,916
	計	4,017	3,877	3,786	3,705
増減率 （％）	0歳	—	-8.5	-0.4	4.6
	1～2歳	—	-4.0	-3.0	-5.2
	3～5歳	—	-2.6	1.6	-0.2
	6～11歳	—	-3.1	-4.2	-3.3
対前年比	計	—	-3.5	-2.3	-2.2

資料：住民基本台帳人口（各年度4月1日現在）

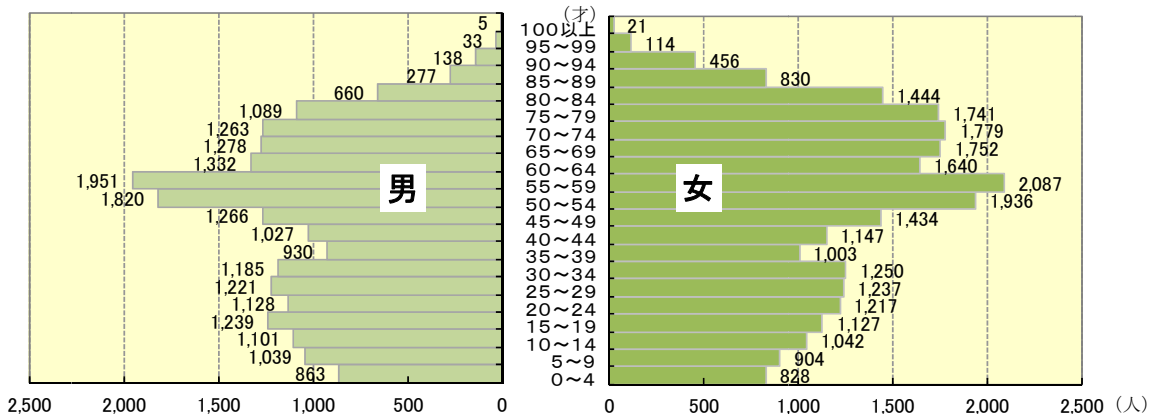


③ 年齢別人口の状況

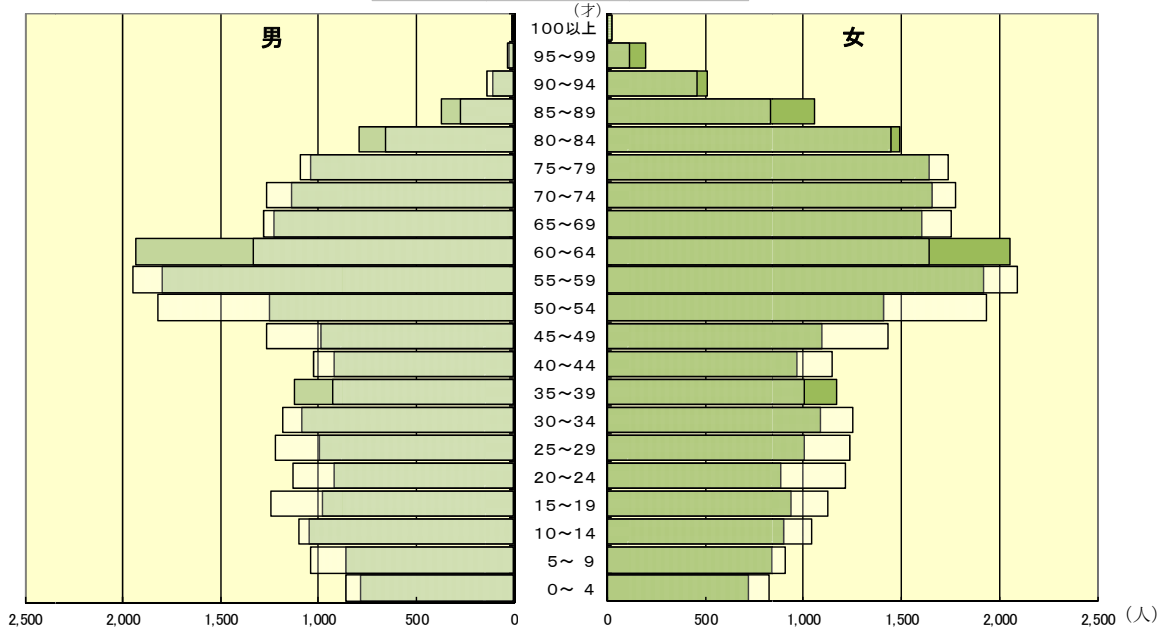
平成22年



平成17年



平成22年と平成17年の比較

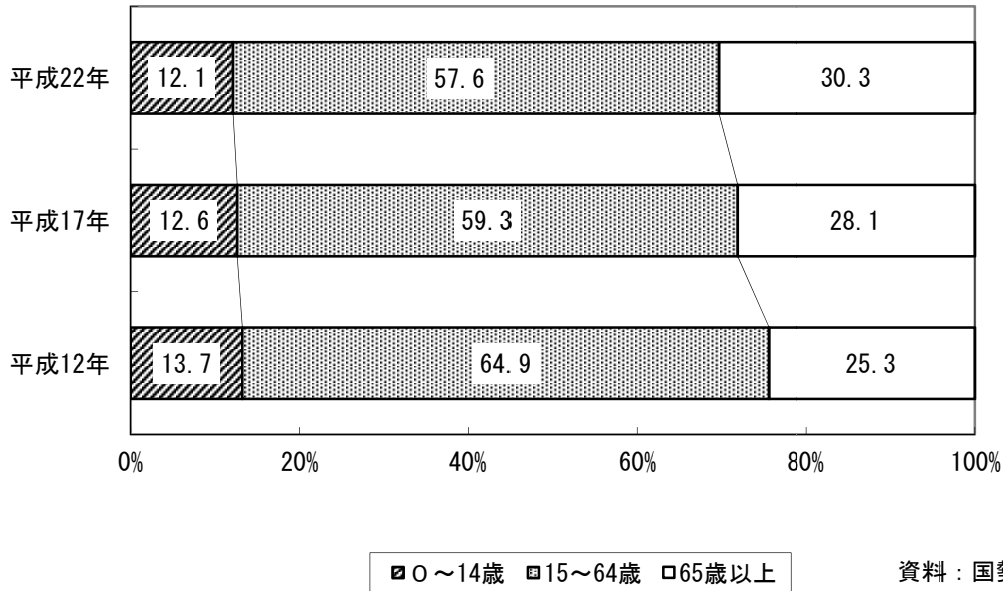


資料：国勢調査



④ 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別では、年少人口（0～14歳）の構成比の減少、老年人口（65歳以上）の構成比の増加が続いており、少子高齢化が進行しています。



福岡県の年齢構成比と比較してみると、年少人口構成は、各年次とも本市の構成比の方が低くなっています。

		年齢階層	実績		
			平成12年	平成17年	平成22年
嘉麻市	実数 (人)	0～14歳	6,638	5,777	5,156
		15～64歳	29,421	27,177	24,520
		65歳以上	12,240	12,880	12,910
		計	48,299	45,834	42,586
	構成比 (%)	0～14歳	13.7	12.6	12.1
		15～64歳	64.9	59.3	57.6
		65歳以上	25.3	28.1	30.3
		計	100.0	100.0	100.0
福岡県	実数 (人)	0～14歳	742,740	701,195	684,124
		15～64歳	3,393,080	3,326,610	3,227,932
		65歳以上	870,290	997,798	1,123,376
		計	5,006,110	5,025,603	5,035,432
	構成比 (%)	0～14歳	14.8	14.0	13.6
		15～64歳	67.8	66.2	64.1
		65歳以上	17.4	19.9	22.3
		計	100.0	100.0	100.0

資料：国勢調査



⑤ 将来児童人口推計

平成23年から平成26年までの住民基本台帳人口の実績により、コーホート法(※)を用いて人口推計を行うと下表のようになります。結果として、本市の総人口は、減少傾向となります。この中で、0歳児から11歳児までの児童数も減少します。

なお、この推計には、定住促進策による人口増について、現段階では増加人数の推計が難しいため、加味されていません。

※コーホート法：過去の年齢別・性別人口、母親の年齢階級別出生率、出生者の男女比などを用いて将来人口を算出する方法

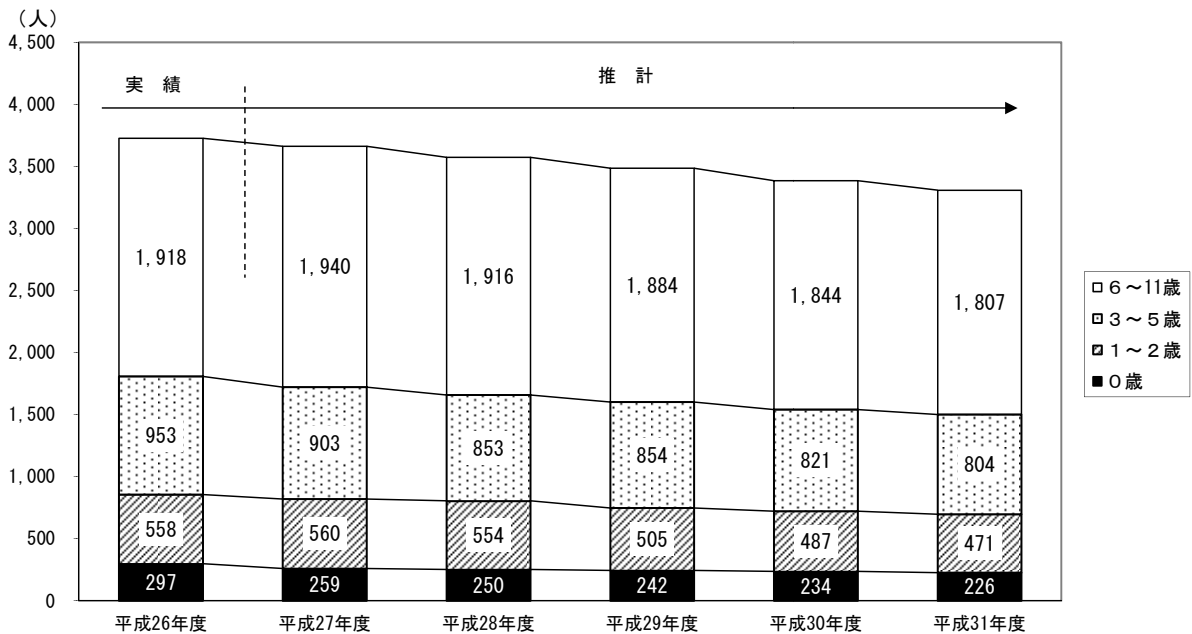
■児童数の推計

(単位：人)

		年齢区分	実績	推計				
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人口	実数(人)		41,926	41,277	40,810	40,211	39,708	39,145
	増減率(%)		-	-1.5	-1.1	-1.5	-1.3	-1.4
児童数	実数(人)	0歳	297	259	250	242	234	226
		1～2歳	558	560	554	505	487	471
		3～5歳	953	903	853	854	821	804
		6～11歳	1,918	1,940	1,916	1,884	1,844	1,807
		計	3,726	3,662	3,573	3,485	3,386	3,308
	増減率(%) ※増減率は、 対前年度比 の割合	0歳	-	-12.8	-3.5	-3.2	-3.3	-3.4
		1～2歳	-	0.4	-1.1	-8.8	-3.6	-3.3
		3～5歳	-	-5.2	-5.5	0.1	-3.9	-2.1
		6～11歳	-	1.1	-1.2	-1.7	-2.1	-2.0
		計	-	-1.7	-2.4	-2.5	-2.8	-2.3

資料：住民基本台帳、推計人口（こども育成課）

■児童数の推計

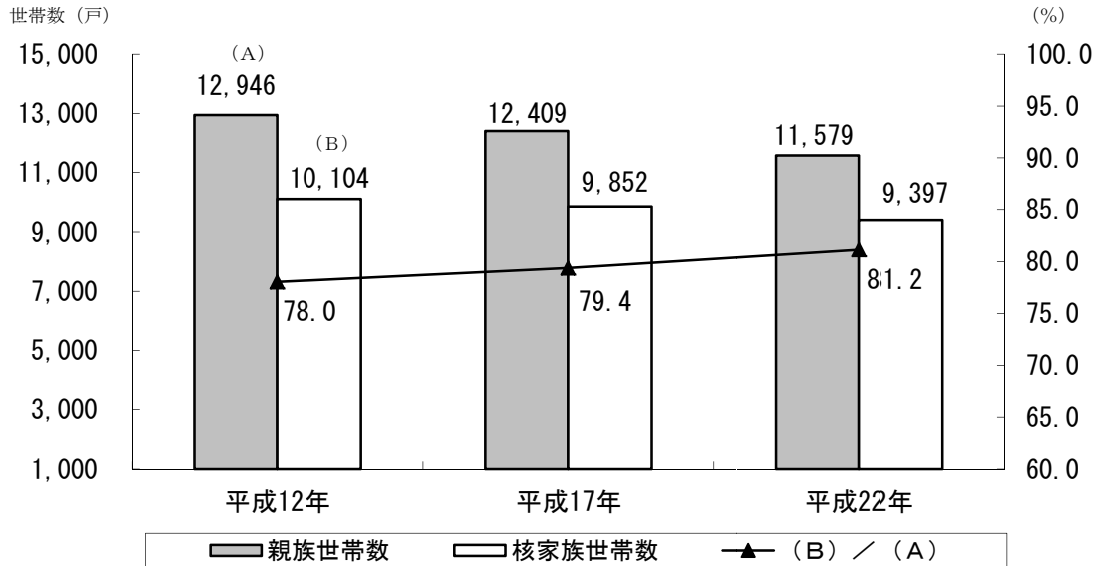


資料：住民基本台帳、推計人口（こども育成課）



⑥ 世帯構成・子育て世帯の推移

親族世帯数、核家族世帯数とも減少傾向にありますが、親族世帯数に占める核家族世帯数の割合は増加傾向にあります。



資料：国勢調査

平成22年の核家族世帯の割合は、81.2%で、福岡県の86.3%より5.1%少なく、核家族でなく、夫婦とその親との世帯や三世代家族などが比較的多いことが推察されます。

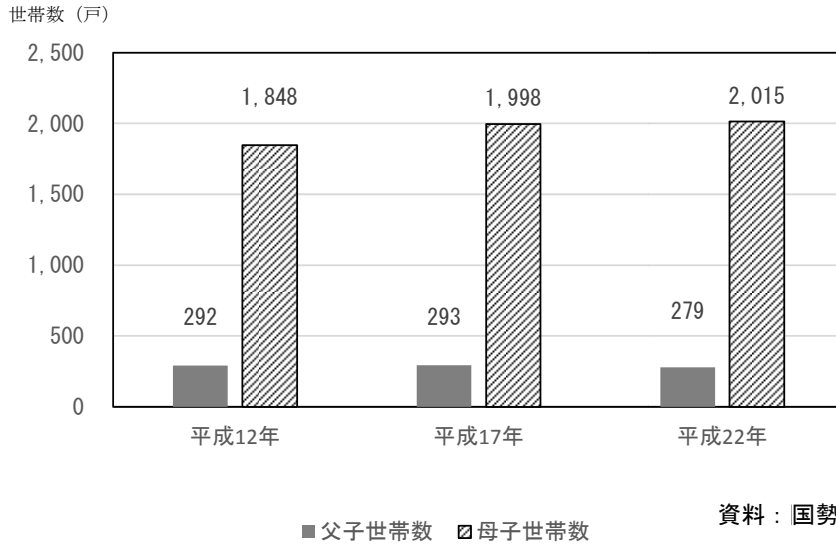
		単位	平成12年	平成17年	平成22年
嘉麻市	親族世帯数 (A)	(戸)	12,946	12,409	11,579
	核家族世帯数 (B)	(戸)	10,104	9,852	9,397
	一般世帯数	(戸)	17,238	17,022	16,404
	(B) / (A)	(%)	78.0	79.4	81.2
福岡県	親族世帯数 (A)	(戸)	1,321,939	1,342,481	1,347,398
	核家族世帯数 (B)	(戸)	1,103,324	1,135,958	1,163,436
	一般世帯数	(戸)	1,906,862	1,984,662	2,106,654
	(B) / (A)	(%)	83.5	84.6	86.3

資料：国勢調査



⑦ ひとり親世帯

母子世帯数は平成12年から22年にかけて増加し、父子世帯数は減少しています。

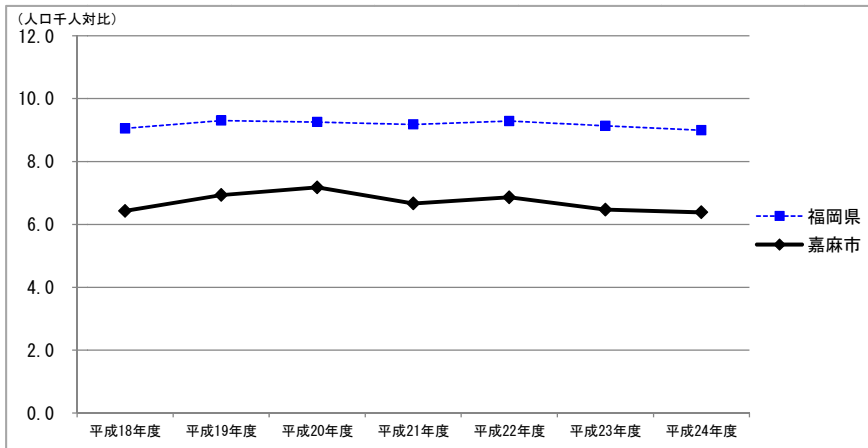


	実数(戸)		
	平成12年	平成17年	平成22年
父子世帯数	292	293	279
母子世帯数	1,848	1,998	2,015
合計	2,140	2,291	2,294

資料：国勢調査

(2) 出生の動向

① 出生数の推移



出生数は、300人前後で推移していますが、平成23年以降減少しています。

出生率は、県平均より、低くなっています。

※人口千人対比：人口千人に対する率（ここでは、出生の率）を示します。

	項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
嘉麻市	出生数	人	298	317	323	297	300	278	271
	出生率	人口千人対比	6.4	6.9	7.2	6.7	6.9	6.5	6.4
	人口	人	46,356	45,707	45,003	44,544	43,721	42,966	42,444
福岡県	出生数	人	45,533	46,803	46,570	46,255	46,840	46,130	45,921
	出生率	人口千人対比	9.1	9.3	9.3	9.2	9.3	9.1	9.0
	人口	人	5,030,311	5,030,818	5,031,870	5,038,574	5,043,494	5,049,457	5,105,427

資料：住民基本台帳人口



(3) 就労状況

① 男女別就業率

男女別就業率の推移をみると、男女とも就業率は減少傾向にあります。いわゆる「団塊の世代」の退職など、未就業高齢者の増加等が影響していると推察されます。

就業率について、男女を比較すると、平成22年で男性の方が16.4%多くなっています。福岡県の実業率と比較すると、本市の方が男女とも低くなっています。

			平成17年	平成22年
嘉麻市	就業率 (%)	男性	57.2	54.7
		女性	39.3	38.3
	就業者数 (人)	男性	10,201	9,135
		女性	8,729	7,943
	15歳以上人口 (人)	男性	17,842	16,701
		女性	22,215	20,729
福岡県	就業率 (%)	男性	63.8	61.7
		女性	43.8	43.6
	就業者数 (人)	男性	1,289,073	1,248,868
		女性	1,008,081	1,013,854
	15歳以上人口 (人)	男性	2,020,437	2,023,510
		女性	2,303,971	2,327,798

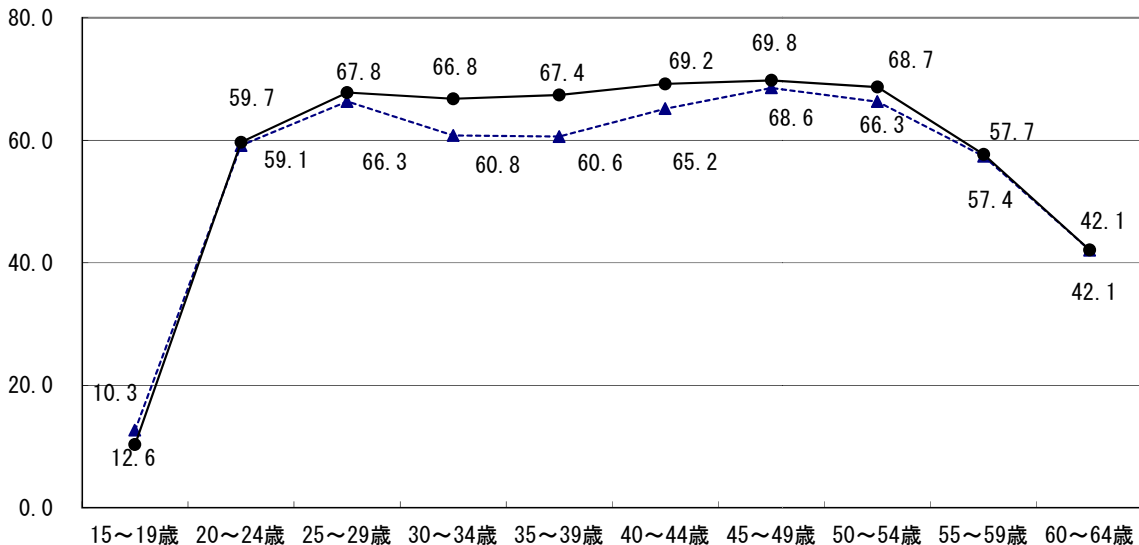
資料：国勢調査

② 女性の年齢別就業率の推移

女性の年齢別就業率をみると、25歳から54歳にいたるまで、60%を超えており、高い就業率を示しています。

30歳から39歳において就業率が下がっていますが、減少幅は少なく25～29歳と30～34歳までの差は1.0%であり、いわゆるM字カーブ※は福岡県より緩やかになっています。

※女性労働者の年齢階層別の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）をグラフに表すと、30歳代前半を底とするM字のカーブを描くことから、女性労働者の働き方をM字カーブといいます。



---▲--- 福岡県 —●— 嘉麻市

資料：平成22年国勢調査



(4) 教育・保育施設の状況

① 保育所（園）の利用児童数

公立、私立ともに、年度により合計利用児童数の増減にばらつきがありますが、全体的にみると保育所（園）の利用児童数は増加傾向にあります。

■保育所（園）の利用人数（実績）【保育所（園）別】

（単位：人）

	保育所（園）名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
公立	嘉穂保育所	65	65	62
	碓井保育所	89	83	98
	鴨生保育所	107	107	109
	山野保育所	90	107	103
	どんぐり保育所	79	65	76
	計	430	427	448
私立	めぐみ保育園	69	66	68
	恵大保育園	114	118	132
	栄保育園	75	90	80
	なつき保育園	91	94	100
	みどり保育園	100	99	98
	あかり保育園	66	70	65
	明見保育園	91	104	97
	一本松保育園	27	31	31
	計	635	672	671
合計	1,063	1,099	1,119	

資料：こども育成課 各年度 4 月 1 日現在

■保育所（園）の利用人数（実績）【年齢区分別】

（単位：人）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
0 歳児	69	71	85
1 歳児	180	167	179
2 歳児	211	211	192
3 歳児	204	229	218
4 歳児	200	211	232
5 歳児	199	210	213
合計	1,063	1,099	1,119
0～2 歳児	460	449	456
3～5 歳児	603	650	663
保育所（園）数	13	13	13
定員	1,140	1,140	1,150

資料：こども育成課 各年度 4 月 1 日現在



② 幼稚園の利用児童数

各園により増減が異なりますが、合計児童数は横ばいの傾向となっています。

■幼稚園の在園児数（実績）【幼稚園別】

（単位：人）

	幼稚園名	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	備考
私立	長円寺日の丸幼稚園	—	—	—	休園中
	西照寺みのり幼稚園	93	90	95	
	大隈ふたば幼稚園	—	—	—	休園中
	稲築幼稚園	90	87	84	
	稲築中央幼稚園	65	61	59	
	碓井ひかり幼稚園	16	19	26	
合計		264	257	264	

資料：学校基本調査 各年 5 月 1 日現在

■幼稚園の在園児数（実績）【年齢区分別】

※実施中の幼稚園の実績です。

（単位：人）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
3 歳児	92	54	85
4 歳児	88	108	70
5 歳児	84	95	109
合計	264	257	264
幼稚園数	4	4	4
定員	580	580	580

資料：学校基本調査 各年 5 月 1 日現在





(5) 地域子ども・子育て支援事業の状況

① 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、本市では地域子育て支援センターとして実施しており、地域の子育て支援を目的に、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する教室等を行っています。

平成25年度の利用延べ人数は、年間5,689人となっています。

■地域子育て支援拠点事業（実績）

（平成25年度）

施設	利用延べ人数(人)
嘉麻市地域子育て支援センター (鴨生保育所内)	3,358
あけみ子育て支援センター (明見保育園内)	822
恵大保育園地域子育て支援センター (恵大保育園内)	1,509
合計	5,689

資料：こども育成課

② 妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に嘉麻市妊婦健康診査補助券を配布しています。

（14回が公費負担）

平成25年度で延べ433人が利用しています。

③ 乳児家庭全戸訪問事業

市の保健師等が生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児に関する相談・情報の提供、養育環境の把握等を行います。

平成25年度で実利用人数は、304人となっています。

④ 養育支援訪問事業

子育てに対して不安や孤立感等を抱えるなどの養育支援が必要な家庭を訪問し、保護者からの相談や指導、助言等必要な支援を行います。

平成25年度で実利用人数は、41人となっています。



⑤ 一時預かり事業

幼稚園において、希望する児童を教育時間終了後に保育する預かり保育事業の利用は下表のようになっています。

■幼稚園の預かり保育（実績）

（平成 25 年度）

幼稚園名	実施場所	年間延利用児童数（人）
西照寺みのり幼稚園	幼稚園	11,298
稲築幼稚園	幼稚園	3,373
稲築中央幼稚園	幼稚園	1,694
碓井ひかり幼稚園	幼稚園	1,338
合計	4ヶ所	17,703

また、保育所（園）において、一時的に家庭での保育が困難となる場合などに、児童を一時的に預かる一時預かり事業の利用は、下表のようになっています。

■保育所（園）の一時預かり保育（実績）

（平成 25 年度）

保育園名	実施場所	年間延利用児童数（人）
恵大保育園	保育所（園）	403
一本松保育園	保育所（園）	195
栄保育園	保育所（園）	200
明見保育園	保育所（園）	82
合計	4ヶ所	880

資料：こども育成課

⑥ 時間外保育（延長保育）事業

時間外保育（延長保育）事業は、通常保育の開所時間を超えて保育を行う事業で、市内の保育所（1園）で実施しています。

平成 25 年度の1日あたり利用実人数は平均3人となっています。

⑦ 病後児保育事業

児童が病気の回復期等で集団保育が困難な時期に、保護者が就労等により家庭において保育できない場合、専用施設で一時的に預かり保育を行う事業です。本市では、どんぐり保育所内の「嘉麻市病後児保育室にここルーム」で実施しています。

平成 25 年度の実績は、1年間の延べ人数が70人となっています。



⑧ 放課後児童健全事業

保護者が就業又は疾病等により、放課後自宅で保育できない家庭の小学生児童（1～6年生）に、遊び場や生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

■放課後児童健全事業（実績）

（各年4月1日現在入所児童数（人））

平成 25 年	
嘉穂第1学童保育所	60
千手学童保育所	50
宮野学童保育所	22
足白学童保育所	10
嘉穂第2学童保育所	39
碓井学童保育所	73
稲築西学童保育所	146
稲築東学童保育所	120
下山田学童保育所	46
上山田学童保育所	93
合計	659

平成 26 年	
嘉穂学童保育所	135
嘉穂第2学童保育所	36
碓井学童保育所	74
稲築西学童保育所	149
稲築東学童保育所	134
下山田学童保育所	37
上山田学童保育所	79
合計	644

資料：こども育成課





(6) ニーズ調査結果の概要

1) 調査の目的

「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、子育て支援サービスの利用状況をはじめ、保護者の子ども・子育てに関する意向等を把握するため、「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」等について、国の基本指針等に基づき、調査を実施しました。

2) 調査対象と方法等について

① 調査の種類と調査対象

小学校就学前児童（以下「就学前児童」）の保護者用調査、小学生児童の保護者用調査の2種類の調査票を用いて実施しました。調査対象については、以下のとおりです。

調査の種類	対象年齢	調査対象数
就学前児童保護者用	0歳～小学校入学前	1, 320人
小学生児童保護者用	小学1～6年生	1, 440人

※兄弟姉妹がいる場合は、種類ごとに長子を対象としています。

② 調査方法

幼稚園、保育所（園）、小学校に通園等又は通学している対象保護者へは、施設を通じて配付・回収を行い、それ以外の対象保護者へは、郵送による配付・回収を行いました。

③ 調査期間

平成25年10月30日（水）～11月20日（水）

④ 回収状況

調査の回収状況については、以下のとおりです。

調査の種類	配付数	有効回収数	有効回収率
就学前児童保護者用	1, 320件	891件	67.50%
小学生児童保護者用	1, 440件	898件	62.36%
計	2, 760件	1, 789件	64.82%



3) ニーズ調査結果の内容 (抜粋)

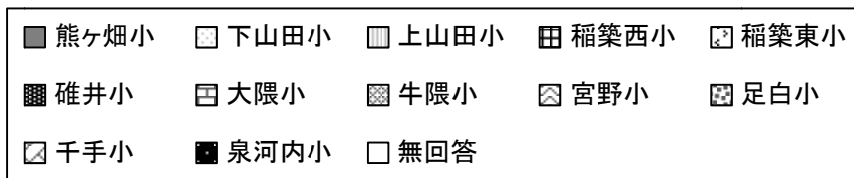
1. お住まいの地域

【就学前児童・小学生児童】

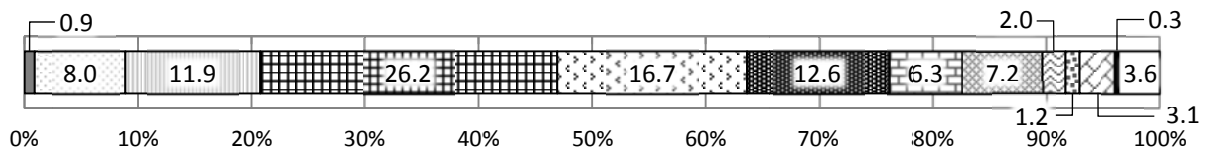
問1 お住まいの校区としてあてはまる答えの番号1つに○をつけ、行政区をご記入ください。

調査の対象になった保護者について、「稲築西小」校区が最も多く、就学前児童で26.2%、小学生児童で22.3%となっています。続いて、「稲築東小」校区、「碓井小」校区となっています。

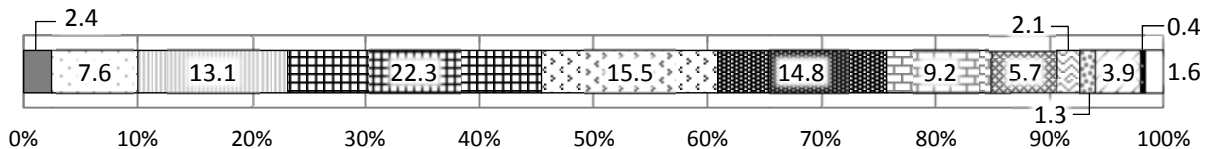
■ 住まいの校区



就学前児童 (N=891) ※表中のNとは、当該質問項目の回答者全体の人数 (母集団) のことを表します。



小学生児童 (N=898)



就学前児童 (N=891)

	回答数	熊ヶ畑小	下山田小	上山田小	稲築西小	稲築東小	碓井小	大隈小	牛隈小	宮野小	足白小	千手小	泉河内小	無回答
(人)	891	8	71	106	233	149	112	56	64	18	11	28	3	32
(%)	100.0	0.9	8.0	11.9	26.2	16.7	12.6	6.3	7.2	2.0	1.2	3.1	0.3	3.6

小学生児童 (N=898)

	回答数	熊ヶ畑小	下山田小	上山田小	稲築西小	稲築東小	碓井小	大隈小	牛隈小	宮野小	足白小	千手小	泉河内小	無回答
(人)	898	22	68	118	200	139	133	83	51	19	12	35	4	14
(%)	100.0	2.4	7.6	13.1	22.3	15.5	14.8	9.2	5.7	2.1	1.3	3.9	0.4	1.6



2. 平日の定期的な教育・保育の事業の利用状況

(1) 子どもの定期的な教育・保育の事業（※1）の利用

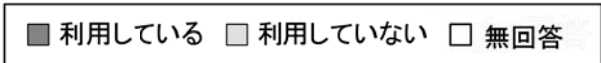
※1 この調査での「定期的な教育・保育の事業」とは、月単位で定期的に利用している幼稚園や保育所（園）などの事業を指します。

【就学前児童】

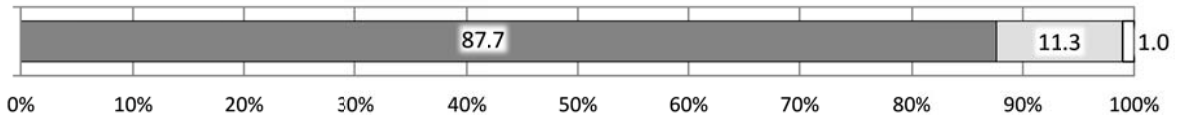
問2 お子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

定期的な教育・保育の事業を「利用している」人は 87.7%、「利用していない」人は 11.3%です。

■ 定期的な教育・保育の事業の利用



就学前児童 (N=891)



就学前児童 (N=891)

	回答数	利用している	利用していない	無回答
(人)	891	781	101	9
(%)	100.0	87.7	11.3	1.0



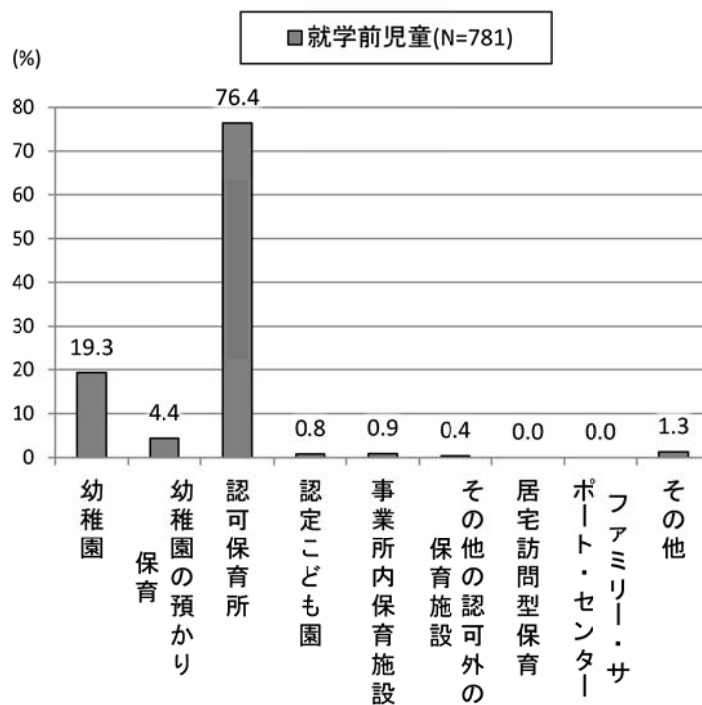
(2) 子どもが平日に利用している教育・保育の事業

【就学前児童】

問3-1 問3で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。お子さんは、嘉麻市以外の事業も含めて、平日どのような事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業の番号すべてに○をつけてください。

利用している教育・保育の事業として、「認可保育所」が76.4%と最も多くみられ、次いで「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」となっています。

■ 平日に利用する教育・保育の事業



就学前児童(N=781)

	回答数	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	事業所内保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ポート・センター	ファミリー・センター	その他
(人)	781	151	34	597	6	7	3	0	0	0	10
(%)	-	19.3	4.4	76.4	0.8	0.9	0.4	0.0	0.0	0.0	1.3

(複数回答)



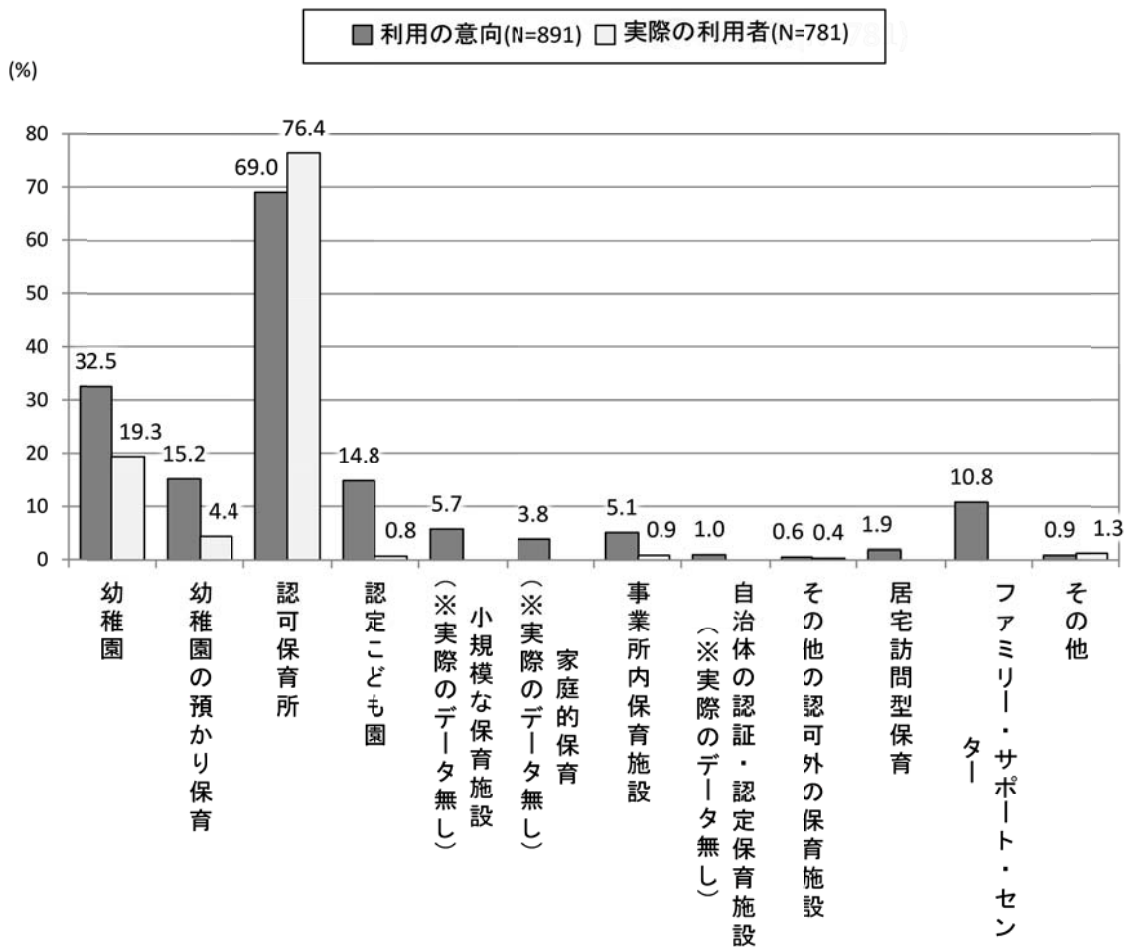
【就学前児童】

問4 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらすべての事業の利用には、一定の利用者負担が発生し、認可保育所・幼稚園の場合は、保育料が定められています。

平日の教育・保育の事業として定期的に利用したい事業については、「認可保育所」が69.0%と最も多く、次いで「幼稚園」(32.5%)、「幼稚園の預かり保育」(15.2%)、「認定こども園」(14.8%)、「ファミリー・サポート・センター」(10.8%)、「小規模な保育施設」(5.7%)と続きます。

「認可保育所」以外はどれも実際の利用よりも利用意向は多く、特に「幼稚園」、「認定こども園」は多い傾向がみられます。

■ 平日に定期的に利用したい教育・保育の事業（実際の利用と利用の意向）





3. 育児休業など職場の両立支援制度

(1) 育児休業取得後の職場復帰（母親）

【就学前児童、小学生児童】

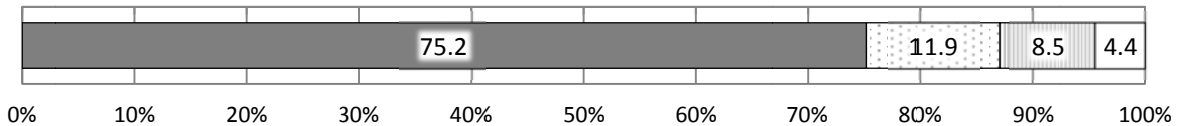
問5 問5の(1)または(2)で「2. 取得した(取得中である)」に○をつけた方にうかがいます。育児休業取得後、職場復帰しましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

母親の育児休業取得後の職場復帰については、「育児休業取得後、職場に復帰した」が就学前児童で75.2%、小学生児童で89.0%となっていますが、育児休業中または取得後に離職した人が就学前児童で8.5%、小学生児童で6.5%みられます。

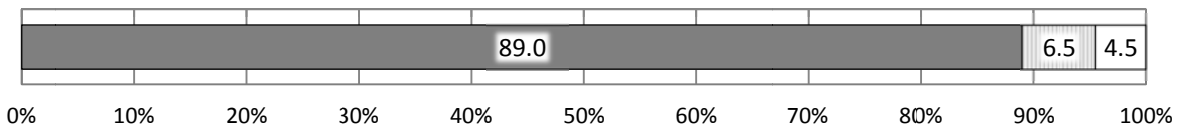
■ 育児休業取得後の職場復帰（母親）

育児休業取得後、職場に復帰した
 現在も育児休業中である
 育児休業中または取得後に離職した
 無回答

就学前児童 (N=270)



小学生児童 (N=200)



就学前児童 (N=270)

	回答数	しは育 た、 児 職 休 業 に 取 復 得 帰	休現 業在 中 も で 育 児	しは育 た 取 得 休 後 業 に 中 離 ま 職 た	無 回 答
(人)	270	203	32	23	12
(%)	100.0	75.2	11.9	8.5	4.4

小学生児童 (N=200)

	回答数	しは育 た、 児 職 休 業 に 取 復 得 帰	しは育 た 取 得 休 後 業 に 中 離 ま 職 た	無 回 答
(人)	200	178	13	9
(%)	100.0	89.0	6.5	4.5



4. 嘉麻市の子育てサービス

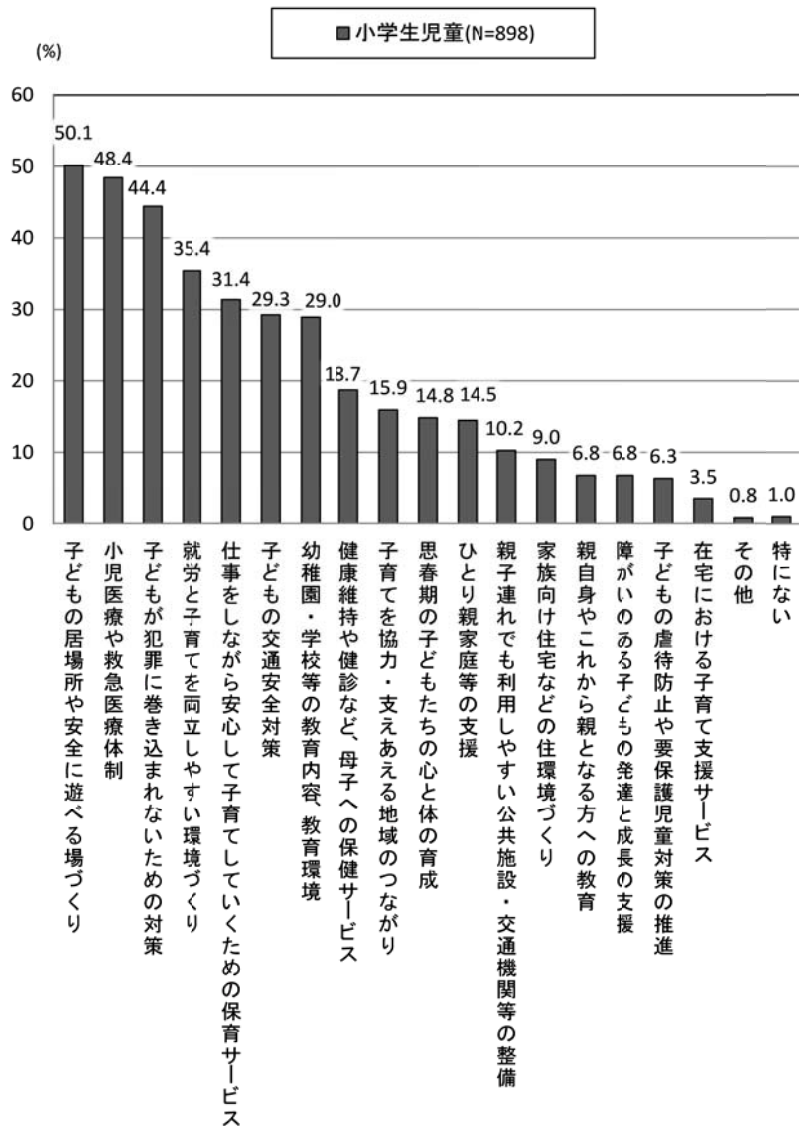
(1) 安心して子育てができ、子どもの成長のために充実して欲しいと思うこと

【小学生児童】

問6 安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つために、充実してほしいと思うことについて、あてはまる番号5つまで○をつけてください。

安心して子育てができ、子どもの成長のために充実して欲しいと思うことについては、「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」(50.1%)、「小児医療や救急医療体制」(48.4%)、「子どもが犯罪に巻き込まれないための対策」(44.4%)が多く、次いで「就労と子育てを両立しやすい環境づくり」(35.4%)、「仕事をしながら安心して子育てしていくための保育サービス」(31.4%)、「子どもの交通安全対策」(29.3%)、「幼稚園・学校等の教育内容、教育環境」(29.0%)が多い傾向がうかがえます。

■ 安心して子育てができ、子どもの成長のために充実して欲しいと思うこと (降順)





3. 子ども・子育て支援事業の課題

子どもを取り巻く現状やニーズ調査結果などから、子ども・子育て支援施策に関して、次のような課題が考えられます。

1) 質の高い教育・保育の提供体制の整備

全国的な少子高齢化とともに、本市の就学前児童数も減少傾向で推移していますが、教育・保育施設（幼稚園・保育所（園））の利用児童数は全体として増加傾向で推移しています。また、少子化の進行により、家庭や地域で他の子どもと関わる機会が減少しており、教育・保育施設における集団教育・保育の持つ意義はますます高まっています。

このようなことから、今後も、量的な教育・保育の提供と共に、質の高い教育・保育の提供ができる環境の整備が必要であると考えられます。

2) 地域における子育て支援体制の整備と子育て支援のニーズの多様化に対する取り組み

本市では、地域子育て支援センターによる子育て中の保護者の仲間づくりや相談ができる場の提供を行ってきました。ニーズ調査における地域子育て支援センターの利用状況は少なく、また利用希望についても、未利用者よりも既に利用したことがある方の利用意向が高いことから、事業についての周知の充実が求められています。

また、平日の定期的な教育・保育の事業での利用意向について、利用したい事業として、「認可保育所」が69.0%と最も多く、次いで「幼稚園」(32.5%)、「幼稚園の預かり保育」(15.2%)、「認定こども園」(14.8%)、「ファミリー・サポート・センター」(10.8%)、「小規模な保育施設」(5.7%)と続いており、従来の教育・保育の事業と共に、子育て支援のニーズの多様化への対応も求められています。

3) 子育てについての相談支援体制の整備

ニーズ調査における、子育てに関する相談先として、「配偶者」、「祖父母等の親族」、「友人や知人」が多くなっている反面、「相談できる人がいない」という回答もあり、子育てに関する相談機関等の情報提供などの支援も必要と考えられます。このようなことから、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭など、広く子育て家庭を対象とした、妊娠・出産期から育児へと切れ目のない相談支援を行っていくことが必要と考えられます。

4) 特別な支援が必要な児童と家庭への対応

ニーズ調査における、子育て支援に望まれる施策の中で、「ひとり親家庭等の支援」が14.5%、「障がいのある子どもの発達と成長の支援」が6.8%あげられています。近年は母子家庭や父子家庭の自立支援とともに、障がい児施策の充実として発達障がい児への支援などの対応も求められており、また、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応など、必要とされる支援の内容も多様化していることから、特別な支援が必要な児童や家庭への各関係機関の緊密な連携によるきめ細やかな支援が必要と考えられます。



5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための取り組み

ニーズ調査における、平日の定期的な教育・保育の事業の利用時間について、8時間以上9時間未満が33.0%と最も多く、次いで9時間以上10時間未満（26.0%）、10時間以上11時間未満（13.8%）と、9時間以上～11時間未満を合わせると約40%となっており、勤務形態の多様化等により、子どもを預ける時間の長時間化が伺われます。また、父親の育児休業の取得が進んでいないことや育児休業給付・保険料免除の両立支援制度※をいずれも知らないとの回答が約4割であるといったことから、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての情報提供と啓発が必要であると考えられます。

※育児休業給付・保険料免除の両立支援制度

子どもが原則1歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は1歳6ヶ月）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満3歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組み。





第3章 計画の体系

1. 基本理念

“ 子どもが輝き 安心して子育てできるまち 嘉麻 ”

子どもは家庭の希望であると共に、社会の希望であり、嘉麻市の未来をつくる存在です。そして、子どもたちの明るい未来は、子どもたちの健やかな育ちがあつてのことです。父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力し子どもたちを育てることが、家庭、地域、嘉麻市の明るい未来にも繋がります。

また、親自身は、周囲の様々な支援を受けながら、実際に子育てを経験することを通じて、親として成長していくものであり、こうした「親育ち」への支援により、男女共に保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら安心して子育てができるよう、嘉麻市や地域社会を始め社会全体で支援していく必要があります。

嘉麻市の子どもたちひとり1人の笑顔が輝き、子どもたちの未来が光あふれ輝くよう、嘉麻市や地域社会を始め社会全体で力を合わせ、子ども・子育て支援に取り組み、安心して子育てできるまちづくりを推進します。

※本市は、「嘉麻市次世代育成支援対策行動計画」により子育て支援の施策を進めてきました。今後も、この行動計画の基本理念を引き継ぎ、嘉麻市子ども・子育て支援事業計画の各事業を取り組んでいきます。

2. 基本目標

本市では、先の「子どもが輝き 安心して子育てできるまち 嘉麻」を基本理念に、次の5つを基本的な目標として「子ども・子育て支援新制度」における子育て支援施策を推進していきます。

【基本目標】

1. 幼児期の教育・保育の充実
2. 地域における子育て支援の推進
3. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
4. 支援を必要とする児童や家庭へのきめ細かな取り組みの推進
5. 職業生活と家庭生活の両立の支援



3. 体系表

